

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社 **栄光**

埼玉県さいたま市南区文蔵一丁目2番9号

(E 04935)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライププランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）
【会社名】	株式会社栄光
【英訳名】	Eikoh Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関田 美三男
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区文蔵一丁目2番9号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
【電話番号】	03（5275）9789
【事務連絡者氏名】	栄光ホールディングス株式会社 常務取締役 神谷 賢治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
売上高（千円）	27,201,021	30,175,369	37,582,187
経常利益（千円）	2,578,258	2,971,222	2,999,617
四半期（当期）純利益（千円）	1,083,137	1,428,872	909,012
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	1,190,923	1,460,979	1,173,047
純資産額（千円）	11,258,497	12,196,885	11,254,575
総資産額（千円）	28,447,925	26,960,907	29,078,911
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	60.74	68.46	49.35
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	37.8	42.8	36.5

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで	平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで
1株当たり四半期純利益金額（円）	20.91	19.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成22年11月15日付で、第三者割当増資により、発行済株式総数が3,000,000株、資本金が573,000千円及び資本準備金が570,000千円、それぞれ増加しております。
5. 第31期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、平成23年10月3日付で、単独株式移転により持株会社である栄光ホールディングス㈱を設立したことに伴い、同社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 栄光ホールディングス㈱ (注)	東京都千代田区	2,265,711	グループ各社の経営 管理及びそれに附帯 または関連する業務	所有 1.6 被所有 100	当社の経営指導 業務委託 役員の兼任10名

(注) 有価証券届出書及び有価証券報告書提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(栄光ホールディングス㈱との吸収分割契約)

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による停滞からやや回復の動きも見られましたが、欧州における金融不安、円高の進行等により、先行き不透明な状況で推移しました。

当教育サービス業界におきましても、こうした経済情勢に加え、少子化による学齢人口の減少もあって、厳しい経営環境が続いております。他方、質の高い学習指導への期待、学習内容の増加に主眼を置く新学習指導要領の実施、今般の文教政策をめぐる議論の活発化等も受けて、教育全般及び当業界への社会の関心は高まりを見せております。

こうした状況のもとで、当社グループは、事業の方向性を教育サービス分野に特化し経営資源を集中することにより、学習塾部門を中心とする既存事業の充実と、これらとのシナジー効果が期待できる新市場への進出を図っております。

その一環として、平成22年に語学関連企業7社を子会社化し、平成23年4月1日には、経営・業務全般の効率化を図るため、これら7社を、語学教室を運営する㈱シェーンコーポレーションと語学教材等の販売を行う㈱ネリーズの2社に再編しました。

また、業務提携先との協働事業を推進しており、㈱増進会出版社（Z会グループ）とは通信教育教材と対面指導を組み合わせたサービスの提供、教材等のコンテンツの共同開発・共有と販売ルート拡大、㈱進学会とは科学実験教室の手法・コンテンツの共有、当社が展開を開始した新ブランド「栄光ゼミナール リテラ」への協力等の施策を実施しております。さらに、平成23年8月には、㈱増進会出版社及び㈱ウィズダムアカデミーとの合弁で、学習塾、語学スクール、学童保育等の教育サービスを総合的に提供する施設の運営に当たる㈱ソーシャルシェアリングサービスを設立しました。同社は、平成24年2月1日に、恵比寿ガーデンプレイス内に第1号店をオープンしております。

他方、平成22年11月に業務提携を行った㈱リンクアンドモチベーションとは、モチベーションアップを促すノウハウを取り入れた新機軸の学習塾を運営する㈱モチベーションアカデミア、広範な就職支援サービスを提供する㈱レイズアイの共同設立・稼働等の一定の成果を収めたことから、業務提携の解消を決定しました。なお、当該業務提携は平成24年1月1日をもって解消しております。

さらに、当社は、こうした今後の成長戦略を促進する業務提携やM&Aによる事業再編等に関する意思決定の迅速化、当社グループ全体の経営資源の適切な配分やガバナンスの強化を図るため、単独株式移転の方法により平成23年10月3日付で持株会社である栄光ホールディングス㈱を設立し、その完全子会社となっております。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、教育事業の学習塾部門の生徒数がやや伸び悩んだものの、先述の語学関連企業の業績が加わったことなどにより、連結売上高は30,175百万円（前年同期比10.9%増）となりました。利益面につきましても、増収等が寄与し、営業利益は3,151百万円（同12.4%増）、経常利益は2,971百万円（同15.2%増）、四半期純利益は1,428百万円（同31.9%増）とそれぞれ伸長しました。なお、四半期純利益の増加につきましては、前年同期に比べ特別損失が抑制されたことなども影響しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔教育事業〕

当社が担う教育事業の学習塾部門（学習塾「栄光ゼミナール」等）におきましては、当第3四半期連結累計期間中に23校を新設（新規併設11校を含む）する一方で、東日本大震災で被災し復旧が困難な教室を中心に12校を統廃合したことにより、合計で395校体制（併設72校を含む）となりました。生徒数につきましては、上記の統廃合に加えて集客のための広告宣伝活動を東日本大震災の発生後に控えたことなどが影響し、期中平均生徒数は68,770名（前年同期比0.6%減）となっておりますが、各教室における学習指導・営業活動両面への注力、さらに広告宣伝活動の再開により、生徒数は徐々に回復しております。

㈱シェーンコーポレーションが担う語学教育部門（語学教室「シェーン英会話」等）におきましては、教室数は175校（フランチャイズ教室40校を含む）、期中平均生徒数は19,121名となっております。また、会社合併や広告宣伝の強化を行い、収益性・効率性の向上を図りました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績は、学習塾部門において、東日本大震災の影響等を受けて3月中に実施できなかった一部の授業を振替実施したこと、また、語学教育部門の業績が加わったことなどにより、売上高は25,208百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益は4,293百万円（同8.6%増）となりました。

なお、学習塾部門における新設教室のうち3校は、業務提携先である㈱進学会の協力も得て、平成23年12月から展開を開始した「栄光ゼミナール リテラ」であります。当該ブランドは、従来の教室展開の中心である駅前立地にこだわることなく、主に住宅街に出店し、地元の公立高校への進学を目指す小中学生を指導対象とする地域密着型の教室であり、既存学習塾市場を深耕するノウハウの確立を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間に実施した学習塾部門における教室の新設・新規併設・統廃合及びブランド展開の状況は以下のとおりであります。

《新設・新規併設・統廃合校》

新設校	町屋校、東小金井校、南大沢校、若葉台校、青砥校（以上、東京都） 都筑ふれあいの丘校、武蔵新城校（以上、神奈川県） 本八幡校（千葉県） リテラ伊奈小室校、リテラ熊谷肥塚校、リテラ深谷上柴校（以上、埼玉県） 石巻校（宮城県）
新規併設校	日暮里校、ビザビ王子校、ビザビ国分寺校、ビザビ新小岩校、ビザビ西大島校、 ビザビ西荻窪校、ビザビ三鷹校（以上、東京都） ららぽーと横浜校、ビザビ元住吉校（以上、神奈川県） ビザビ柏校（千葉県） ビザビ志木校（埼玉県）
統廃合校	ビザビ新松戸校（千葉県） ビザビ飯能校、ビザビ蕨校（以上、埼玉県） 石巻校、土樋校、鶴ヶ谷校、泉パークタウン校、名取ショッピングセンター校、 ビザビ仙台校、ビザビ成田校（以上、宮城県） 四条大宮校（京都府） 北24条校（北海道）

（注）石巻校は、震災の影響により5月に廃止しましたが、その後の状況を総合的に判断し12月に移設先にて新たに開校しております。

《ブランド展開の状況》

栄光ゼミナール	ナビオ	ビザビ	合計
312校	30校	53校	395校

（平成23年12月31日現在 教室数には併設校を含む）

（注）「栄光ゼミナール」は主に小中学生を対象とする進学指導塾、「ナビオ」は現役高校生を対象とする学習塾、「ビザビ」は個別指導専門塾であります。また、「リテラ」は公立高校進学に向けた指導を中心に行う「栄光ゼミナール」の教室であります。

〔教育ソリューション事業〕

教育ソリューション事業（学校、学習塾等の教育機関に対する総合支援事業）の中核である㈱エデュケーショナルネットワークにおきましては、学習塾用教材・テストの販売を行う教育コンテンツ部門、私学の生徒募集活動を支援する募集広告部門「スクールネットワーク」、教職員の派遣・紹介部門「イー・スタッフ」等の部門が連携を深めることにより、ソリューションの強化を推進しております。また、前期より語学教材等の販売を行う㈱ネリーズ（語学教材部門）が加わり、サービスの一層の拡大・深化を進めております。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績は、教育コンテンツ部門及び教職員の派遣・紹介部門の増収や語学教材部門の業績が加わったことなどにより、売上高は4,029百万円（前年同期比13.2%増）となりました。他方、セグメント利益は、募集広告部門及びコンサルティング部門の不振等により、256百万円（同22.5%減）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業におきましては、㈱エデュプレスが担う印刷部門等が、教育事業及び教育ソリューション事業とのシナジーを活かした事業展開を図っております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、印刷部門において一般顧客からの受注が減少したことなどにより、売上高は936百万円（前年同期比1.9%減）となりました。他方、セグメント利益は、印刷部門におけるコストの抑制等により77百万円（同49.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、①教室の安全対策、②持株会社体制への移行と事業領域の拡大、③アライアンスの活用・深化を事業上及び財務上の課題と認識し、重点的な対応を図っております。このうち、「②持株会社体制への移行と事業領域の拡大」及び「③アライアンスの活用・深化」につきましては、当第3四半期連結累計期間に下記のとおり進捗しております。

(a) 持株会社体制への移行と事業領域の拡大

当社グループの主な事業領域である学習塾業界は、少子化による学齢人口の減少という市場規模自体の縮小傾向等により、大規模事業者を中心に激しい顧客獲得競争が続いております。こうした環境のもとで企業として持続的な成長を遂げていくためには、既存事業の拡大・充実のみならず、これに隣接する分野を中心に、新市場の開拓を図ることが不可欠と認識しております。これを踏まえて、当社は平成22年に語学関連企業7社（現在、㈱シェーンコーポレーション及び㈱ネリーズの2社に再編）を子会社化し、隣接市場へ進出しております。

さらに、中長期にわたり当社グループの企業価値の向上を図るためには、より機動的な意思決定を行う体制の確立、経営資源の適切な配分やグループのガバナンスの強化等が必要との判断のもと、当社は平成23年6月開催の定時株主総会での承認に基づき、10月に持株会社である栄光ホールディングス㈱を設立し、その完全子会社となりました。続いて、11月には当社の管理部門及び関係会社管理部門に関する事業の一部を栄光ホールディングス㈱に承継させる吸収分割の実施を決定しました。なお、当該吸収分割は平成24年1月1日に効力が発生しております。これらの施策により、当社グループは経営方針・計画策定機能を栄光ホールディングス㈱に集約し、経営の一層の迅速化を図るとともに、さらなる事業領域の拡大、アライアンス、M&A等を検討・推進する体制を整える一方、当社をはじめとする各子会社は業務執行に集中し、市場動向への機動的な対応と業績の拡大に注力してまいります。

(b) アライアンスの活用・深化

当社グループは、今般の非常に厳しい経営環境を踏まえて、顧客に一層魅力的な教育サービスを開発・提供するとともに、重点課題である隣接市場の開拓を促進するため、㈱増進会出版社（Z会グループ）、㈱進学会とのアライアンスを構築・活用しております。

平成23年8月には、当社、㈱増進会出版社及び㈱ウィズダムアカデミーの3社で合弁会社である㈱ソーシャルシェアリングサービス（主たる事業は学習塾、語学スクール、学童保育等の教育サービスを総合的に提供する施設の運営）を設立しました。また、㈱ウィズダムアカデミーとは、㈱ソーシャルシェアリングサービスにおける第1号店の開設に向けた準備の過程で、協働関係を発展させていくことが当社グループの企業価値の向上に資するとの判断に至り、平成24年1月に業務提携を行っております。

これらに基づき推進している施策のうち、主要なものは下記のとおりであります。

- ① ㈱増進会出版社（Z会グループ）との業務資本提携
 - ・ Z会の通信教育教材と当社の教室での対面指導を組み合わせたサービスの確立・提供
 - ・ 教材等のコンテンツの共同開発・共有と販売ルートの拡大
 - ・ 大学生・大学入学予定者の基礎学力養成のための教育サービス等を提供する合弁会社の経営
- ② ㈱進学会との業務資本提携
 - ・ 小学生・中学生・高校生・高卒生向け学習指導ノウハウ・教材・コンテンツの共有・相互活用
 - ・ 当社の運営する科学実験教室「栄光サイエンスラボ」の手法・コンテンツの共有
 - ・ 当社が展開を開始した新ブランド「栄光ゼミナール リテラ」への協力
- ③ ㈱ウィズダムアカデミーとの業務提携
 - ・ 学童保育と学習塾を組み合わせた新形態の教育サービスの創出
 - ・ 教室の相互利用・共同活用によるサービスの付加価値向上

当社グループは、より一層の持続成長を果たしていく上で、これらのアライアンスが極めて重要なファクターになるものと認識しており、今後も積極的な活用、各社との協力関係の強化に努める方針であります。

なお、平成22年11月に業務提携を行った㈱リンクアンドモチベーションとは、モチベーションアップを促すノウハウを取り入れた新機軸の学習塾を運営する㈱モチベーションアカデミア、広範な就職支援サービスを提供する㈱レイズアイの共同設立・稼働等の一定の成果を収めたことから、平成24年1月1日をもって業務提携を解消することを決議しました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、資産の額は前連結会計年度末に比べ2,118百万円減少し、26,960百万円（前期末比7.3%減）となりました。これは主に、売上債権、投資有価証券の減少等によるものであります。

負債の額は、前連結会計年度末に比べ3,060百万円減少し、14,764百万円（同17.2%減）となりました。これは主に、借入金の返済及び仕入債務の減少等によるものであります。

純資産の額は、前連結会計年度末に比べ942百万円増加し、12,196百万円（同8.4%増）となりました。これは主に、増益による利益剰余金の増加等によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,738,000
計	52,738,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,873,024	21,873,024	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,873,024	21,873,024	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	21,873,024	—	2,265,711	—	3,097,782

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,873,000	218,730	—
単元未満株式	普通株式 24	—	—
発行済株式総数	21,873,024	—	—
総株主の議決権	—	218,730	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 非常勤		平井 崇浩	昭和52年6月10日生	平成17年4月 株式会社進学会入社 平成21年4月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成23年10月 当社取締役就任 (現任)	(注)	—	平成23年 10月3日

(注) 平成23年10月3日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役		是枝 正隆	平成23年12月31日
取締役		山本 博之	平成23年12月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,327,033	3,986,230
受取手形及び売掛金	2,377,220	1,301,038
有価証券	18,569	10,858
商品及び製品	945,761	888,609
仕掛品	116,805	367,129
原材料及び貯蔵品	63,340	107,448
その他	1,765,433	1,857,603
貸倒引当金	△30,920	△17,332
流動資産合計	9,583,243	8,501,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,405,463	4,300,639
土地	3,768,503	3,581,097
その他（純額）	505,875	397,682
有形固定資産合計	8,679,842	8,279,419
無形固定資産		
のれん	1,193,158	1,236,368
その他	1,076,236	988,180
無形固定資産合計	2,269,395	2,224,548
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,321,539	3,224,081
投資不動産（純額）	2,963,499	2,701,153
その他（純額）	2,679,637	2,484,128
貸倒引当金	△418,247	△454,008
投資その他の資産合計	8,546,429	7,955,354
固定資産合計	19,495,667	18,459,322
資産合計	29,078,911	26,960,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,125,594	813,994
短期借入金	5,780,184	3,119,213
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
未払法人税等	172,200	774,027
返品調整引当金	6,986	10,178
賞与引当金	26,325	18,186
災害損失引当金	3,314	—
その他	4,467,209	5,821,210
流動負債合計	11,681,815	10,606,809
固定負債		
社債	100,000	50,000
長期借入金	4,014,124	2,173,021
退職給付引当金	1,608,611	1,735,304
その他	419,785	198,887
固定負債合計	6,142,520	4,157,212
負債合計	17,824,335	14,764,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,265,711	2,265,711
資本剰余金	3,103,144	3,097,782
利益剰余金	5,830,526	6,158,939
自己株式	△618,450	—
株主資本合計	10,580,931	11,522,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,043	18,902
その他の包括利益累計額合計	34,043	18,902
少数株主持分	639,601	655,550
純資産合計	11,254,575	12,196,885
負債純資産合計	29,078,911	26,960,907

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	27,201,021	30,175,369
売上原価	18,499,369	20,266,069
売上総利益	8,701,652	9,909,299
販売費及び一般管理費	5,897,030	6,757,309
営業利益	2,804,622	3,151,990
営業外収益		
受取利息	12,329	5,149
受取配当金	20,732	25,128
受取賃貸料	300,179	284,967
その他	17,627	106,466
営業外収益合計	350,867	421,711
営業外費用		
支払利息	101,239	66,671
貸倒引当金繰入額	57,148	52,359
賃貸費用	383,828	387,513
その他	35,014	95,935
営業外費用合計	577,231	602,479
経常利益	2,578,258	2,971,222
特別利益		
固定資産売却益	764	14,540
受取補償金	—	125,054
保険解約返戻金	34,225	17,520
貸倒引当金戻入額	8,055	—
その他	8	—
特別利益合計	43,053	157,115
特別損失		
固定資産売却損	93,810	28,024
固定資産除却損	10,276	11,799
投資有価証券評価損	209,097	8,930
関係会社株式売却損	—	69,400
減損損失	150,582	243,897
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	122,278	—
その他	74,726	20,516
特別損失合計	660,772	382,568
税金等調整前四半期純利益	1,960,539	2,745,770
法人税、住民税及び事業税	112,896	844,250
法人税等調整額	768,775	425,241
法人税等合計	881,672	1,269,492
少数株主損益調整前四半期純利益	1,078,866	1,476,278
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4,271	47,405
四半期純利益	1,083,137	1,428,872

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,078,866	1,476,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,057	△15,298
その他の包括利益合計	112,057	△15,298
四半期包括利益	1,190,923	1,460,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,194,918	1,413,731
少数株主に係る四半期包括利益	△3,994	47,247

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(平成23年4月1日から
平成23年12月31日まで)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.50%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89,710千円減少し、法人税等調整額は91,158千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
当社グループの第3四半期業績の特性 当社グループのコア事業である教育事業の売上高は、夏期・冬期・春期の各講習の時期に大きくなるため、四半期ごとの業績に季節的変動があります。	当社グループの第3四半期業績の特性 当社グループのコア事業である教育事業の学習塾部門の売上高は、夏期・冬期・春期の各講習の時期に大きくなるため、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
減価償却費	818,986千円	746,536千円
のれんの償却額	257千円	138,028千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	171,356 (注)1	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	172,698 (注)2	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(注)1. 「従業員インセンティブ付与型ESOP」の導入に伴い、中央三井アセット信託銀行(株)(再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))が所有している当社株式1,386,600株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、13,866千円を除いております。

2. 「従業員インセンティブ付与型ESOP」の導入に伴い、中央三井アセット信託銀行(株)(再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))が所有している当社株式1,252,300株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、12,523千円を除いております。

II 当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	203,795 (注)1	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	205,117 (注)2	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注)1. 「従業員インセンティブ付与型ESOP」の導入に伴い、中央三井アセット信託銀行(株)(再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))が所有している当社株式1,142,600株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、11,426千円を除いております。

2. 「従業員インセンティブ付与型ESOP」の導入に伴い、中央三井アセット信託銀行(株)(再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))が所有している当社株式1,010,400株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、10,104千円を除いております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月27日 取締役会	普通株式	656,190	30.00	平成23年12月31日	平成24年2月29日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成23年10月3日付で株式移転により完全親会社である栄光ホールディングス(株)を設立し、その完全子会社となりました。これに伴い、「従業員インセンティブ付与型ESOP」の信託受託先である中央三井アセット信託銀行(株)(再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))が所有している当社株式につき、当該信託契約が親会社へ変更になったため、当第3四半期連結累計期間において自己株式が418,406千円減少し、株主資本が同額増加しております。

また、当社が栄光ホールディングス(株)の完全子会社となったことに伴い、当社が所有している自己株式が親会社株式へ振り替わり、当第3四半期連結累計期間において自己株式が145,318千円減少し、株主資本が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	教育事業	教育ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,685,748	3,560,218	26,245,967	955,054	27,201,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,916	1,262,417	1,279,334	1,198,786	2,478,120
計	22,702,664	4,822,636	27,525,301	2,153,840	29,679,141
セグメント利益	3,951,396	330,438	4,281,834	51,830	4,333,665

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	4,281,834
「その他」の区分の利益	51,830
セグメント間取引消去	△20,681
全社費用（注）	△1,508,361
四半期連結損益計算書の営業利益	2,804,622

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	教育事業	教育ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,208,651	4,029,860	29,238,512	936,856	30,175,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,563	1,437,040	1,457,604	1,354,003	2,811,608
計	25,229,215	5,466,901	30,696,116	2,290,860	32,986,977
セグメント利益	4,293,062	256,030	4,549,092	77,342	4,626,435

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	4,549,092
「その他」の区分の利益	77,342
セグメント間取引消去	△51,365
全社費用（注）	△1,423,079
四半期連結損益計算書の営業利益	3,151,990

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)栄光(当社)

事業の内容 教育事業(集団指導型・個別指導型の進学塾経営等)

(2) 企業結合日

平成23年10月3日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

栄光ホールディングス(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

持株会社体制への移行により、経営課題への迅速な対応やコンプライアンス体制の強化を行うとともに、グループ各社が業務執行に集中することで、市場変化へ機動的に対応することを目的とするものがあります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額	60.74円	68.46円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,083,137	1,428,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,083,137	1,428,872
普通株式の期中平均株式数(株)	17,831,379	20,870,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第3四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、中央三井アセット信託銀行(株)(再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))が所有する当社株式(前第3四半期連結会計期間末現在1,172,000株)について、四半期連結財務諸表において自己株式として認識しており、当該株式が控除されております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）

(吸収分割)

当社は、当社の完全親会社である栄光ホールディングス㈱（以下、「栄光ホールディングス」といいます。）との間で平成23年11月29日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成24年1月1日付で、当社の管理部門及び関係会社管理部門に関する事業の一部を同社へ承継しました。

1. 吸収分割の目的

当社は、グループの企業価値のさらなる向上を図るため、より機動的な意思決定を行うとともに、グループの経営資源の適切な配分やガバナンスの強化等が必要との判断のもと、持株会社体制へ移行することとし、平成23年10月3日付で、栄光ホールディングスを株式移転設立完全親会社、当社を株式移転完全子会社とする株式移転を行いました。

本吸収分割は、持株会社体制への移行の第2ステップとして、当社の管理部門及び関係会社管理部門に関する事業の一部を栄光ホールディングスに承継させるものであります。

2. 分割した事業部門の概要

(1) 分割した部門の事業内容

当社の管理部門及び関係会社管理部門に関する事業の一部となります。

(2) 分割した部門の経営成績

当該部門による売上高はありません。

(3) 分割した資産、負債の項目及び金額

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	204,146	流動負債	1,913,427
固定資産	3,921,751	固定負債	2,212,471
合計	4,125,898	合計	4,125,898

3. 会社分割の形態

(1) 分割期日

平成24年1月1日

(2) 会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全親会社である栄光ホールディングスを吸収分割承継会社とする略式吸収分割であります。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割において、株式その他の金銭等の割当て及び交付はありません。

(4) 会社分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金の額はありません。

(5) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社の管理部門及び関係会社管理部門が営む事業に関して有する権利義務の一部を承継しました。

なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日後に弁済期が到来する当社及び栄光ホールディングスの債務について、債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

4. 会社分割に係る承継会社の概要

平成23年10月3日現在

①	商 号	栄光ホールディングス株式会社
②	本店の所在地	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
③	代表者の氏名	代表取締役社長 近藤 好紀
④	資本金の額	2,265,711千円
⑤	事業の内容	学習塾等の教育サービス関連事業の経営及び運営等を行うグループ各社の経営管理及びそれに附帯または関連する業務

2【その他】

1. 平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………205,117千円

(注) 「従業員インセンティブ付与型ESOP」の導入に伴い、中央三井アセット信託銀行(株) (再信託受託先 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)) が所有している当社株式1,010,400株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、10,104千円を除いております。

(2) 1株当たりの金額……………10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

2. 平成23年12月27日開催の取締役会において、当期第3四半期配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 第3四半期配当による配当金の総額……………656,190千円

(2) 1株当たりの金額……………30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年2月29日

(注) 平成23年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社栄光

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栄光の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栄光及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、会社の完全親会社である栄光ホールディングス㈱との間で平成23年11月29日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成24年1月1日付で、会社の管理部門及び関係会社管理部門に関する事業の一部を栄光ホールディングス㈱へ承継した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【会社名】	株式会社栄光
【英訳名】	Eikoh Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関田 美三男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区文蔵一丁目2番9号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関田美三男は、当社の第32期第3四半期（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。